



広報

おぐに



がく

私のおぐに**楽** ～木彫り～

「顔を掘るときが一番気を使うね。気分が良くないときは、いくら掘っても絶対に笑ってくれないからね」笑顔のえびす様を彫る前田一太郎さん（町原）。これまで仕上げた数え切れないほどの作品のすべてに、前田さんの魂が込められています。

2007
NO. 630

4



小玉川地区の有志などで組織するサザンクロス（横山隆藏代表）が主催する、雪見コンサート2007が、2月24日、小玉川小学校を会場に開催されました。

サクソ4重奏や、ハーモニカによる合奏、インドネシア・バリ舞踊など、町内外のかたがたが出演したステージのほか、サザンクロスの活動の一環として取り組んできた、ガムランワークショップの成果が披露されました。



2/24

小玉川の地に響く
雪見コンサート2007

白い森発

ぐるっと
情報局

冬の小国を満喫

第12回雪の学校

3/3~4

今年で12回目を迎えた雪の学校（齋藤重美校長）が、3月3日～4日の2日間、五味沢地区を会場に開催されました。この雪の学校は、町外のかたに冬の小国やマタギ文化に触れてもらい、田舎暮らしを楽しんでもらおうと、地元五味沢地区の住民が中心となって開催しているものです。

参加者は、地元住民の先生と一緒に、ブナの原生林がそびえる雪原のハイキングやさいず焼きを体験し、郷土料理を味わいました。また、尻で雪山の斜面を滑る卒業試験も行われ、冬の小国を楽しみました。

「太郎を眠らせ、太郎の屋根に雪ふりつむ。／次郎を眠らせ、次郎の屋根に雪ふりつむ。」私は、子どもの頃のふるさと小国を思うとき、いつもこの三好達治の詩「雪」を思い出す。

シンと物音ひとつしない雪深い小国の冬。そんな小国を離れて四十年も経ってしまっただ。今年も暖冬で昨年の三分の一しか雪が降らなかったと、東京で行われた小国郷人会に出席された小野町長からお聞きした。



金 邦夫さん
（東京都在住 小渡出身）

シリーズ最終回
私のふるさとへ



雪上を駆け回る おぐに冬まつり2007

おぐに冬まつり2007が、3月4日、おぐに開発総合センター脇の町民グラウンドで開催されました。

この催しは、雪を活かして小国の冬を楽しんでもらおうと、商工会女性部が主催したもので、雪の中に隠されたお菓子を探し当てる「雪上宝探し」や、広いグラウンドを駆け回る「雪上かるた」などの競技が行われました。

また会場では、おぐに鍋将軍に輝いた呉汁鍋やおでんなどが振る舞われ、幼児から大人まで一緒に楽しみながら、暖かい鍋に舌鼓を打ちました。



安全で良質な土壌づくりを ほかし肥料の仕込み

米ぬかや油かすなどの有機原料を発酵させて作るほかし肥料の仕込み作業が、3月4日、山形おきたま農協小国支店営農センターで行われました。

肥料作りは、ぶなの森エコ倶楽部(川崎吉巳代表)が行ったもので、この日は元山形県農業改良普及員齋藤恒助氏の指導により、約8トンの有機原料を使って作業が行われました。

ほかし肥料は、安全な肥料であるばかりでなく、土壌微生物を活性化させ、良質な土壌をつくる効果もあり、町内の学校給食に提供する野菜畑にも使用されています。



私は、小国高校の頃、ふるさとの山、飯豊、朝日に登ってから山の魅力に取り憑かれてしまい、東京に出て警視庁に入ってから登山を趣味とし、全国の山、海外の山にまで登ってきた。今では奥多摩での山岳救助が私のライフワークとなってしまった。

中高年の登山がブームとなつて、東京の山、奥多摩でも毎年三十数件の遭難事故が発生し、五、六名の登山者が命を落とすのだ。飯豊、朝日の山の深さからすれば、奥多摩の山など横根山か沖庭山ほどのものだ。ああ、ふるさとの山、飯豊、朝日に登りたい。まもなく雪解け、ブナの芽吹き、残雪の山肌を柔らかな薄緑が染めるだろう。「山は飯豊、朝日に始まって、飯豊、朝日に帰る」私はそう思っている。ああ、飯豊、朝日に登りたい。「ふるさとに山を持っている人は、ひとつの幸せを持つている」と言ったのは折口信夫か。私はふるさとの山を思うとき、抱えきれないほどの幸せを持っている。

平成19年度のまちづくり

自主・自立を可能とする

地域づくりをめぐって

※平成19年度施政方針の一部を抜粋したものです。
全文については、町ホームページまたは総務企画課で閲覧が可能です。

地方自治体を

取り巻く課題

人口減少時代への突入とともに、急速に変わる人口構成の影響が、経済成長、産業構造、社会保障、教育など社会

のいたるところに現れております。また、バブル崩壊後に一時減速した東京圏への人口移動が再び増加に転じ、地方圏は少子化による自然減と大都市への流出で、人口減が一段と加速する形になりました。一方、平成十四年二月から始まったわが国の景気回復基調は、いまもなお続いており、戦後最長を記録した「いざなぎ景気」を超えたものの、今回の回復は大企業と中小企業、製造業と非製造業、大都市と地方都市などの企業間、地域間でのばらつきがみられるこ

とや、企業部門から家庭部門への波及効果が鈍いなど、格差を抱えての回復基調という実態があります。

また、いわゆる平成の大合併では、平成十一年三月時点で、全国に三千二百三十二あった市町村が、本年三月には、千八百四まで統合される見通しであります。それぞれの地域ごとに固有の自然条件に既定されながら、長い歴史を積み重ね、営々と築いてきた自治の形を、その根本から崩れ落としていくような事象の出現と、社会全体がそうした流れを加速させようとしている中であって、小国町民の真の幸福を得ていく上で、自立した町を築いていくことが、私に課せられた大きな使命であると認識いたしております。

まちづくりの

基本的考え方

私は、行財政改革の推進を妨げる三つの壁、すなわち、一つには「制度の壁」、二つには「物理的な壁」、そして三つには「意識（心）の壁」を壊していくことを心に刻み、各般の改革に取り組んでまいりますが、全体的な経費圧縮や縮小という効率化を基本にしたこれまでの対応に加え、さらに、「透明性の確保」や「住民参加」という視点に立って、施策の「選択と集中」に意を傾けながら、まちづくりを進めてまいる所存であります。このような基本的な考え方

のもと、平成十九年度のまちづくりにあたりましては、引き続き

- 一 自立を可能とする地域づくり
 - 一 地域資源を活用した産業づくり
 - 一 安全で安心できる暮らしの舞台づくり
 - 一 少子高齢社会に対応した暮らしづくり
 - 一 いきいきとした小国づくり
- の五つの柱に沿って、施策を展開することといたしました。

自立を可能とする

地域づくり

本町といたしましては、引き続き「集中改革プラン」に沿って、各般の改革に取り組んでまいります。まず、地方自治法の改正に伴い、これまでの助役に代えて副町長をおくこととしたほか、収入役制度の見直しを行う必要があることから、収入役の兼掌条例を廃止し、新たに会計管理者をおいて会計事務の適正な執

行を確保することといたしました。

また、当面する特定行政課題に的確に対応していくための組織再編と人員配置に努めながら、適正な定員管理を進め、総人件費の縮減を図ってまいります。

本町の平成十七年度決算では、財政構造の弾力性を測定する経常収支比率が九一・四%となり、県内町村平均値に位置しているものの、財政の硬直化が進んでおります。自治体の財政規模の縮小は避けられない構造になってきていることを踏まえながら、「入るを量りて出づるを制す」原則に、一層徹していかなければならないものと認識いたしております。

現在のまちづくり基本構想は、平成二十年を終期としていくことから、本年度はその改定に向けた準備作業として、昨年度実施したムラ機能の維持・保全に関する調査研究事業で明らかになった課題を軸に、次のまちづくりの方向性について、まちづくりワークショップ等を開催しながら、住民の多様な意見集約を図ってまいります。

人口減少と高齢化の進行が、集落機能の担い手を減少させ、



温水を利用した町道の消雪

共同体意識の低下を招き、耕作放棄地や管理放棄林を拡大しているほか、伝統行事の衰退など、地域社会にさまざまな影響を及ぼしております。自立した町を築いていく上で、それぞれの集落や多様な目的で設立された組織などの主体性と熱意、発意が大きな原動力となりますので、そうした活動を支援するふるさとづくり総合助成事業、農村の暮らしづくり総合助成事業、地域づくり推進事業を継続してまいります。

役場庁舎の床暖房、駐車場消雪、町道電興社宅五号線歩道、小国大橋歩道の消雪を行っている温水造成供給施設の老朽化に伴い、昨年度新たな熱供給システム導入の調査研究を行ってきた結果、木質チップボイラーを主体とした

システムへの転換が可能と判断されましたので、利用箇所の拡大を想定しながら、国の交付金制度等を活用してその導入を図ってまいります。

地域資源を活用した産業づくり

町内産業の基幹であります東芝セラミックス株式会社及び日本重化学工業株式会社ににおかれましては、わが国の景気回復傾向が直接的に波及し、堅調な拡大発展を続けられており、町内での新たな設備投資にも取り組んでおられるところであります。現在、暫定供給しております工業用水道につきましては、本年度、横川ダムの完成を迎えますので、当初計画水量である日量七千立方メートルを供給するため

の導水・浄水設備を昨年度に引き続き整備し、平成二十年からの安定的な給水体制を整えてまいります。

本町商業の振興と町中心部にのびのび空間創出を目指して、商業者をはじめ関係皆様方の熱意とたゆみない努力によって、平成九年に白い森ショッピングセンターアスモがオープンいたしました。

本年度はコミュニティ機能

の維持と交流空間の創出を図っていくための支援を行いながら、公社経営の安定に努めるとともに、商工会に対しまして、運営費及び事業費の補助を引き続き実施いたします。

交流施設の維持に関しましては、国民宿舎飯豊梅花皮荘の暖房用ボイラーの交換や飯豊山荘の浴室タイルの張り替え、さらに、横根スキー場のリフト設備の修繕、地域産業館あいあいの屋根塗装などを実施してまいります。

温泉健康館ゆゆの温泉施設は、源泉水位の低下等により温泉機能が喪失したため、昨年四月より営業を休止したところであります。レストラ空間も含めた施設全体の再構築につきまして、庁内に施設検討委員会を組織し、少子高齢社会、情報化社会、地域の食文化などに視点をおいて、検討を重ねてきたところでありますが、さらに、多様な意見を集約しながら、本年度の早期に、その概要を明らかにしてまいります。

なお、国の行政改革指針で、第三セクター等の職員数及び給与に関する情報公開や、自治体の公会計改革において、第三セクター等を含めた連結



新たな農業施策に対応した担い手の育成

バランスシートの作成・公表及び資産・債務管理の徹底が求められておりますので、当該団体と十分調整を図ってまいります。

平成十七年三月に決定された国の新たな食料・農業・農村基本計画の重要施策の一つとして、本年度から経営所得安定対策が導入されることになりました。本町におきましては、當農座談会等を通じて、これら制度の周知に努めながら、町としての対応策を検討してきたところでございます。

まず、担い手確保対策といましては、認定農業者協議会のほか、中堅農業者の認定農業者への誘導、新規就農者の育成・確保等に取り組む担い手育成協議会に対して、引き続き支援をしてまいります。

す。また、小国町水田農業ビジョンで定めた振興作物の産地づくりを目指した水田農業構造改革事業を展開するほか、町内九地区から農地・水・環境保全向上対策に取り組み要望がありましたので、これを支援してまいります。

なお、これら制度への大転換の意図は、農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄地の増大など、わが国の農業、農村が危機的な状況にあることを踏まえ、兼業農家、高齢農家など多様な構成員からなる地域農業を、担い手を中心として、地域の合意に基づき再編しようとするものであります。が、本町農業の実態を見極めながら、これにふさわしい農業環境づくりに鋭意取り組みんでまいります。

玉川中里から中田山崎にいたる約三キロメートルの水路改良は、県営中山間地域農地防災事業として採択される見込みとなりましたので、これに必要な測量設計を実施することといたしました。

また、土地改良法の改正により、農業農村整備の実施にあたっては、環境との調和と配慮が基本原則に位置づけられましたので、当



地域資源を活用した森林セラピー事業

該事業箇所を含め町全体の適切な整備手法などを整理するため、田園環境マスタープランを策定してまいります。本町の「ブナの温身平」が、昨年四月に全国六箇所の「森林セラピー基地」の一つとして認定を受け、九月には全国の森林セラピー基地を代表して、一般モニターを対象とした森林セラピー実践パイロットプロジェクトを実施いたしました。

本年度は、全国の各基地が一斉にグランドオープンを迎えますので、昨年度から検討してきたセラピーメニュー実践に向けての人材育成や、そ

のメニューの熟度を検証するとともに、ピーアール活動を一体的に展開するモニターツアーを実施していくほか、セラピーロード周辺に案内看板また、森林セラピー事業の実施にあたって、宿泊施設、案内人、病院等の関係機関との総合的な調整を図っていく予約センターを設置してまいります。

豊穡の温身平のブナの森。八百年前にマタギに発見されたと伝えられる名湯飯豊温泉。豊かな森と清流が育む山や川の幸。そして、人々を魅了する飯豊の峰々ともてなしの心。こうした、本町特有の地域資源が、訪れた人々の心身を癒し、明日の活力を与えていく素材として、新たな視点で評価される時がまいりました。長い時間をかけて守り育て、受け継いできたこの資源を、本町の新しい産業創出に向けて活用してまいりたいと存じます。

近年、ニホンザルによる農作物被害が急増していることから、小国町猟友会に有害鳥獣捕獲に係る活動費として、サル被害対策事業交付金を支出することといたしました。また、森林の有する多面的な



ニホンザルによる農作物の被害

機能の発揮や公益機能の高い森林を育成していくため、引き続き、森林整備地域活動支援推進事業、間伐実施推進事業等を実施してまいります。さらに、ナラ枯れ対策につきましては、これまでの効果を検証し、被害木駆除に加え、健全木の保護に重点をおいて実施していくとともに、被害木を活用したキノコの原木栽培に取り組んでまいります。

安全で安心できる暮らしの舞台づくり

人口減少時代の到来、そして少子高齢社会という人口構成の変化、さらに環境保全の重要性などから、これからの社会資本の整備にあたりまし

ては、景観を良くし、文化を生み出し、環境を守るための施策を効果的、効率的に展開しながら、すでに整備してきた社会資本を手入れして長く使う、創造的維持管理社会の実現を目指していくことが求められております。

町民に安全で安心できる暮らしの舞台を提供していくにあたりましては、こうした環境の変化を認識しながら、「量の確保」から「質の向上」へと転換していくことを基本に据えて取り組んでまいります。

町道の整備につきましては、新規事業といたしまして代場山線、栃倉焼山線、若山金目線、舟渡網代瀬線、西二本柳線の五路線におきまして、改良舗装等を行うこととしたほか、長者原内川線の改良事業を継続実施してまいります。また、綱木箱口地内の高坂橋床板補修及び町道小国停車場西線栄町地内の一滝橋の橋台補修を行うことといたしました。

さらに、町道針生平五味沢線におきまして緑の道づくり事業を継続するほか、増岡地内よりコミュニティ道路整備の要望がございますので、これを支援していくことといたしました。

除雪対策につきましては、今後、町民皆さんのご理解をいただきながら、効率的な除雪体制の確立に努め、住民生活の安全、安心の確保を図ってまいります。このため、本年度はロータリー除雪車二台を更新するほか、町岩地区及び幸町地区の流雪導水路に落雪防止梁を設置いたします。宮の台地内を流下する宮田沢川は、平成十六年七月の豪雨時に出水した流量を流下できなかつたため、道路冠水等の被害を及ぼしました。災害調査の結果、河川の法線形状などの影響によるものと判断されますので、安定した流路を確保していくことといたしました。

町営住宅あけぼの団地の電気設備を改修するとともに、水道量水器を交換するほか、幸町団地及び足中克雪管理センターの屋根塗装を実施いたします。

下水道の整備につきましては、西地内から大宮方面へ整備区域の拡大を図っていくため、町道西二本柳線に汚水管渠を敷設いたします。また、工事完了から相当の年数を経過している箇所がありますので、補修計画の基礎資料をとりまとめいくため下水道管

内点検診断を実施いたします。下水道整備にあわせ、町道西二本柳線に敷設している上水道の石綿管入替を行うほか、町道幸町二号線に敷設しております上水道配水管の口径を拡大する入替工事を行い、安定給水量の確保を図ってまいります。また、大宮配水池の立入防止柵の改修及び越中里配水池の階段整備を実施するほか、上水道監視システム及び長沢水源池の滅菌装置をそれぞれ更新することといたしました。

本町の上水道は供用開始以来三十年余が経過し、各施設の老朽化、水源環境の変化等課題が山積していることから、将来的に安定的な供給を図っていくための基礎資料として、昨年度、水道事業施設更新計画を策定したところであり、この計画に基づき、上水道事業の認可の変更を行うため、水道事業変更認可申請書作成業務を専門機関に委託することといたしました。

横川ダムは、昭和四十二年八月に発生した羽越水害を契機に、国が進めてまいりました治水事業の一環として平成二年から建設に着手されたものであります。

建設にあたりまして、先祖



今年度末に完成を向かえる横川ダム

伝来の土地を提供された地権者皆様方はじめ、町議会さら

に流域の住民皆様方、関係機関・団体の深いご理解とご協力をいただくとともに、国土交通省北陸地方整備局横川ダム工事事務所の不断のご努力によりまして、着実に建設事業が展開され、本年度、いよいよ完成の運びとなりました。

横川ダム完成後は、洪水調節、既得取水の安定化、工業用水の供給、水力発電という四つの機能を果たしていくことはもちろんであります。本町にとりまして、町民の憩いの場の創出と産業振興、地域活力の醸成を図っていく上で、極めて大きな資源になる

ものと認識いたしております。このため、横川ダム工事事務

所が策定している水源地域ビジョンに対する提言のとりまとめにあたりまして、こうした視点に基づいて積極的に提案してまいりたいと存じます。

また、本年は羽越水害発生から四十年の節目の年を迎えます。昨年度、国、新潟・山形両県及び荒川流域市町村等で組織した羽越水害四十年記念事業実行委員会を実施する各種事業を円滑に推進し、羽越水害の教訓を後世に伝えるとともに、安全、安心な地域づくりをさらに進めてまいりたいと存じます。

町営バスの新たな運行形態の在り方につきましては、それぞれの地域特性をみながら、より効率的な運行形態をさらに模索してまいりたいと存じます。また、老朽化した車両更新のため、乗車人員の実績を考慮し、これまでより小型の車両を一台購入することといたしました。

斎場につきましては、昨年度に引き続き建設事業を進めていくほか、施設備品を購入し、本年十月一日に供用開始する予定であります。また、現在の火葬場の解体もあわせ

で行ってまいります。

消防施設といたしましては、あけぼの地内にポンプ庫を新築するほか、小型動力ポンプ付軽積載車一台を購入配備いたします。また、消火栓一基を新設し三基を改修するとともに、老朽化したポンプ庫一棟及び警鐘台一基を解体してまいります。

少子高齢社会に対応した暮らしづくり

国では、経済支援中心から子育て世代の働き方を見直す「仕事と生活の調和」を重視した子育て支援策に移行していく考え方を示しておりますが、国をあげて取り組む少子化対策に呼応していくとともに、本町の少子化の特徴を見極めながら、子どもを生みやすく育てやすい環境づくりに努めてまいります。

胎児や母親の健康状態を診断する妊婦健診について、国では、本年度から、全額国の負担でまかなう無料健診回数を、現在の原則二回から五回以上に拡大するほか、三歳児未満の第一子、第二子を対象とした児童手当の支給額を、現在の月額五千円から一万円に引き上げることとしました



町独自の子育て支援対策を実施

ので、所要の額を確保したとろであります。

また、山形県の乳幼児医療給付制度において、一定の所得制限が設定されており、本年度から、町単独事業といたしまして、三歳未満児の場合の世帯の所得制限を撤廃し、乳幼児医療の給付の拡大を図ってまいります。

子育て支援策の一つとして、平成十年度に町単独で低く設定した保育料を、本年度もそのまま維持していくとともに、延長保育、一時保育など子育て世代の多様な保育需要に対応して、町内全ての保育所に対して、町内全ての保育所に対応できるように、民間保育所に引き続き助成していくことといたしました。また、出生数

の低下により、各保育所の入所児童数が定員に満たない状況が見受けられることから、こうした実態に適合した保育環境を整えていくため、公共として提供していくべき保育サービスの在り方の整理とともに、おぐに保育園の定員の見直しについて検討してまいります。

育児相談や子育てサークル等の育成、さらに、なかよし広場や子育てサロンの開設など、子育て支援センターのサービス内容の充実を図りながら、地域全体で子育てを支援する基盤形成に努めてまいります。

障害者自立支援法が昨年十月に全面施行されました。同法施行後本年三月までは、その準備移行に伴い経過措置に基づいて対応してきたところであり、四月からは総合的に改正された内容でスタートすることとなりますので、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す同法の理念に沿って、きめ細やかに事業展開を図ってまいります。

高齢者に対する福祉施策につきましましては、昨年度から、基本的に介護保険制度の中に組み込まれてきたところであ

りませんが、介護保険が目指す自立社会を実現していくために、引き続き介護予防に重点をおいた事業推進に努めるとともに、その普及推進活動等を担う健康サポーターを、本年度は介護保険事業で養成することとし、高齢者の心身の健康維持を地域全体で支えていく仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、基本健診等の結果などから、運動器の機能向上や閉じこもり予防等に取り組むことが望ましいと判断される方を対象とした、通所型介護予防事業を拡充実施してまいります。

小国町健康増進計画に基づ



地域の健康サポーターによる介護予防事業

く事業効果を検証するため、健康と生活習慣に関する調査事業を行うとともに、町民の健康管理を促進するため、総合健診等各種健診及び予防接種、並びに人間ドック助成事業等を引き続き実施してまいります。

また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成二十年度から、四十歳から七十四歳の被保険者、被扶養者の生活習慣病予防健診等の実施が、それぞれの保険者に義務づけられることとなりますので、国民健康保険事業におきまして、それを円滑に導入していくため、本年度は特定健康診査等実施計画を策定してまいります。

昨年四月の医療制度改革に伴う診療報酬改定では、中小病院ほどその経営に大きな影響を受けており、町立病院におきましても、医師確保に加えて看護師の確保にも予算を許さないなど、大変厳しい経営環境となっております。しかし、町民の安全安心を確保していく町立病院としての役割を果たしていくため、安定経営を目指し、今後とも改定された診療報酬の仕組みの中での収益向上と、歳出削減の徹底に努めてまいります。

いきいきとした 小国人づくり

人口減少、少子化の進行は、子どもたちの教育環境にも大きな変化をもたらしております。昨年四月に玉川中学校及び小玉川中学校の二校を小国中学校に統合し、それぞれの学校において安定した教育環境の確保に努めてきたところであります。

教育委員会できりとめた「学校統合に関する基本的な考え方」のもと、学校統合の望ましい方法やその時期について、各学区関係者等との懇談を重ねておりますが、平成二十年度四月に小玉川小学校を小国小学校に統合することとし、本年度はその最終的な準備作業に着手してまいります。また、これにより、明治八年に玉川小学校小玉川分校場として開設されて以来百三十年余にわたって、学区住民の心のよりどころとして、さらに集落形成の核として大きな役割を果たしてきた学校がなくなることにありますので、その後のコミュニティ形成の在り方や施設活用等について検討してまいります。

本町で文部科学省などから



引き続き小中高一貫教育を研究

支援を受けて取り組んでまいりました小中高一貫教育の研究開発は、平成十八年度をもって終了いたしますが、その取り組みは、特設教科の「国際・情報」や、総合学習の時間を活用した「地域学習」などを中心に、学力向上と学校相互の連携等に極めて大きな成果を残したものと認識いたしておりますので、本年度は、町独自で引き続きその研究と実践に取り組んでいくことといたしました。また、県立小国高等学校が、魅力ある高校づくりの一環として独自に取り組まれている短期留学事業へ引き続き支援してまいります。

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、校区内における災害時の避難場所にもなることから、安全性を十分確保していくことが必要であります。特に近年大地震が発生していることや、耐震強度を偽装する事件などが相次いでいることから、施設の耐震性について早急に調査することが求められております。このため、学校施設のうち本格的な耐震調査に着手すべき優先順位等を確認するための耐震化優先度調査を実施してまいります。

また、学校施設等の整備につきましましては、小国小学校南校舎の屋根の葺き替えと焼却炉の煙突を取り壊すほか、小国中学校のコンピュータ室にエアコンを設置いたします。

さらに、北部小中学校、白沼小中学校への窓用転落防止バーの設置、小玉川小学校の屋根の一部修繕等を行ってまいります。

生涯学習の推進にあたりましては、高齢者講座及び食農学習講座の開設や生涯学習支援事業を展開するほか、昨年度、地域資源の掘り起こしとその活用手法をテーマに、参加型学習形態で実施してきた

南部地区の元気づくりワークショップ事業を継続し、抽出したさまざまな資源やその有効活用の在り方についてさらに研究を進め、具体的な取り組みの誘導を図ってまいります。



食農学習講座で郷土料理を学ぶ

これまで継続的に実施してまいりました白い森国際交流ワークショップ事業につきましては、フランス政府からの助成が不透明な状況にあり、昨年度に引き続き、本年度も従来の形での実施は難しいものと判断されます。しかし、これまでの事業推進で、能や狂言などの国内第一人者をお招きする素地が培われてまいりましたので、本年度は狂言大蔵流の山本東次郎家による町民対象の狂言ワークショップと、狂言公演を実施することといたしました。

体育振興につきましては、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図っていくため、引き続き地区対抗行事や各種スポーツ教室を開催するとともに、スポーツ団体の育成支援に努めてまいります。また、町民総合体育館周辺に排水側溝を整備することといたしました。

むすび

上杉治憲公（鷹山公）が、安永元年（一七七二年）に、藩内の村々の特性に合う副業を教示され、小国郷に関することを「小国往来」としてま

とめられています。その内容は、各集落毎の地勢や気象的条件などから、その地に適した産物を示し、それを栽培、採取し、加工、販売することによって地域の経済性が高まっていくことを論じております。

本町が地域資源を評価、活用してまちづくりを進めてきた歩みは、決して近年に始まったものではなく、この時代にさかのぼれば二三十年以上も前から取り組んできていることなのであります。

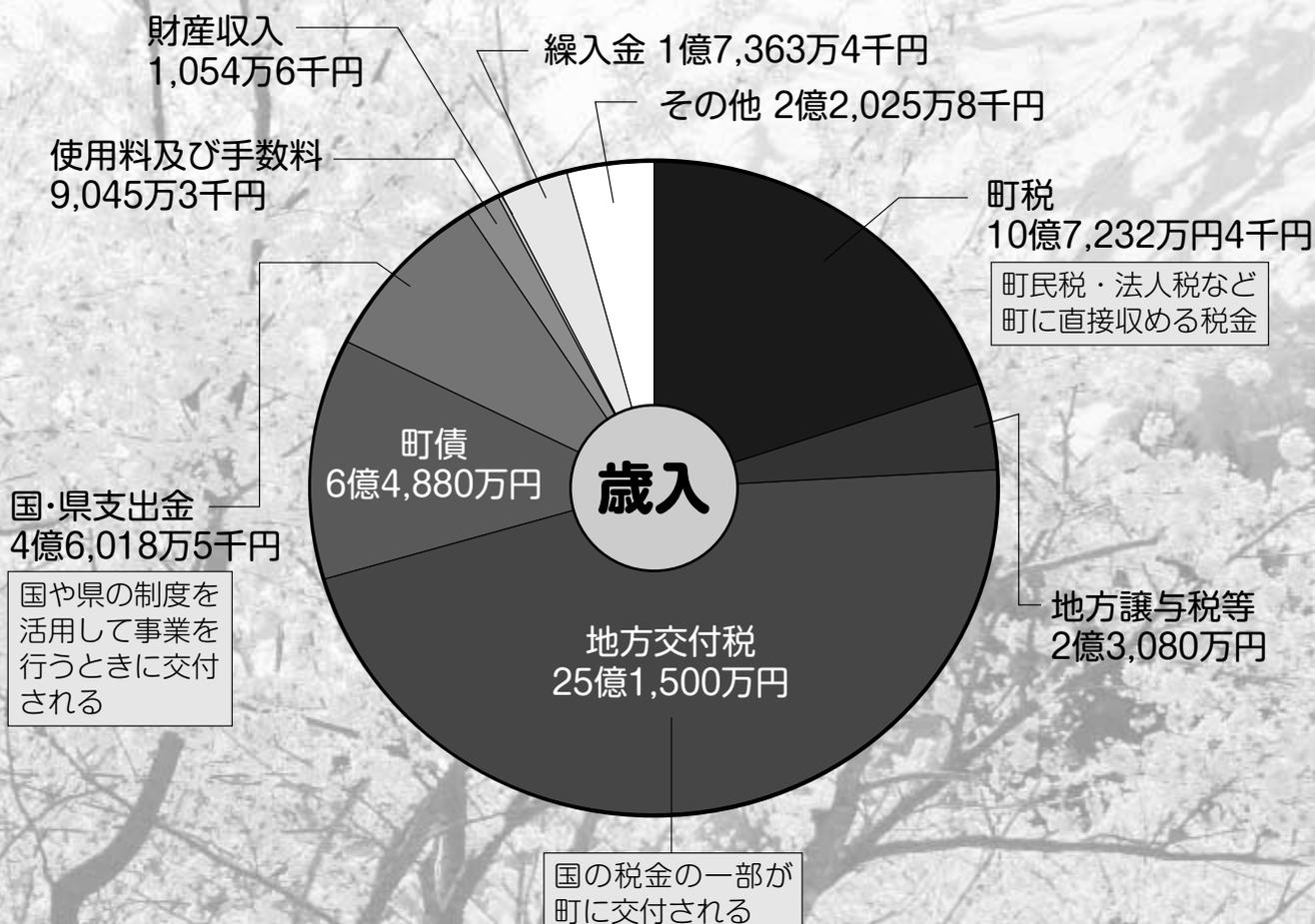
こうした地域資源は、人々が自然の摂理に従いながら生活を営むことによって、永続的に採取、生産していくことが可能であり、それに創意工夫を重ねて加工することによって価値が高まり、その技術を磨こうとする意欲が高まり、その地域の活力が高まるという循環を招いてきたものであります。

標準化、画一化が進む現代において、本町に温存されている多様な地域資源を再度考察し、客観的に評価しながら、多様な人々とともに内発型の産業創出に努め、活力と自立できる力を蓄えていくまちづくりを進めてまいれる所存であります。

予算のあらまし

3月定例議会において、平成19年度予算が議決されました。一般会計予算は54億2,200万円、特別会計及び企業会計を合わせた町予算の総額は106億5,184万8千円で前年度とほぼ同額となりました。

一般会計 54億2,200万円の歳入内訳

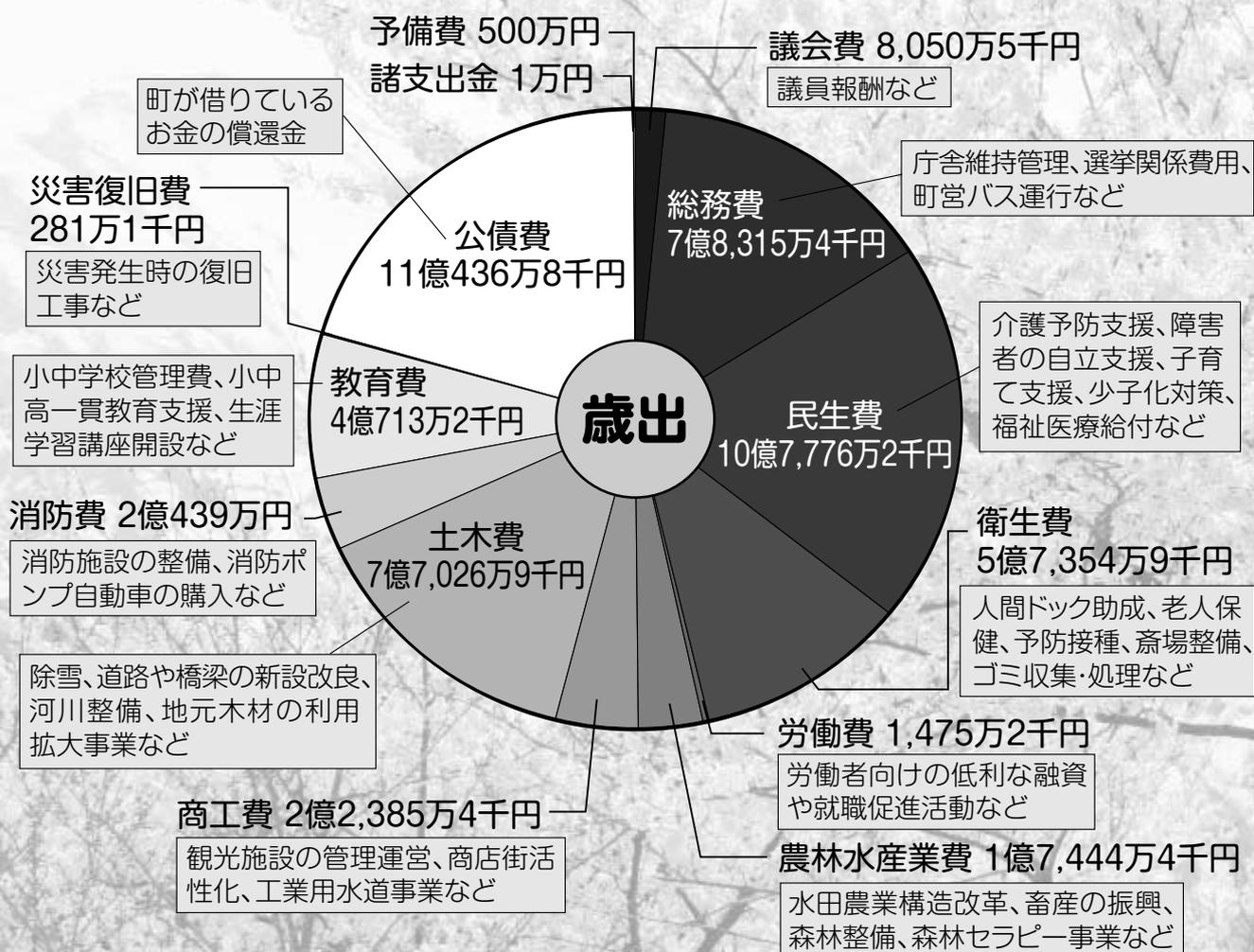


各会計予算

一般会計		金額	企業会計		金額
一般会計		54億2,200万円	病院事業会計		10億9,361万4千円
簡易水道事業特別会計		2,200万円	老人保健施設事業会計		3億3,525万3千円
国民健康保険事業特別会計		9億5,040万円	水道事業会計		1億6,035万2千円
部落有財産特別会計		1億1,380万円	工業用水道事業会計		1億7,452万9千円
老人保健特別会計		10億6,390万円	小計		17億6,374万8千円
下水道事業特別会計		4億1,420万円	合計 106億5,184万8千円		
訪問看護特別会計		6,120万円			
介護保険特別会計		8億4,060万円			
小計		34億6,610万円			

19年度 まちづくり

一般会計 54億2,200万円の歳出内訳



主な事業

公共施設における木質バイオマスエネルギー導入事業	1億2,259万4千円	田園環境マスタープラン策定事業	114万円
次期総合計画策定事業	163万7千円	森林セラピー推進事業	845万7千円
特別保育事業（延長・一時保育促進事業）	1,402万1千円	商店街区機能形成支援事業	1,480万円
健康実態分析調査	40万円	除雪事業	2億2,618万円
人間ドック助成事業	325万5千円	道路橋梁新設改良事業	2億633万1千円
小国町斎場整備事業	1億3,949万7千円	消防ポンプ自動車購入事業	445万1千円
森林整備地域活動支援推進事業	1,232万5千円	小中高一貫教育支援事業	705万3千円
		小国小学校屋根修繕事業	600万円
		白い森文化創造ワークショップ事業	99万2千円

3月定例議会

6日-15日

平成十九年度各会計予算など三十一議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

一般会計で 八千四百二十万円の減額

総務費において、旧部落有山林の売却処分に係る地籍測量成果に関して本町が提訴されましたので、その対応に要する所要経費を計上しました。社会福祉扶助費などについて過不足額を補正したほか、老人保健特別会計及び介護保険事業特別会計への繰り出し金などを追加しました。

衛生費、農林水産業費、土木費及び消防費では、決算見込みに基づいて予算残額等の財源調整を行いました。今冬の異常気象に伴い降雪量、降雪日数とも平年を大きく下回ったため、不要額を減額し除雪対策基金への積み立てなどを行い、基金残高を確保することとしました。

結果、補正額は八千四百二十万円の減額となり、補正後の予算総額は、五十六億九千

七百九十万円となりました。

NPO法人に対する 町税の課税免除

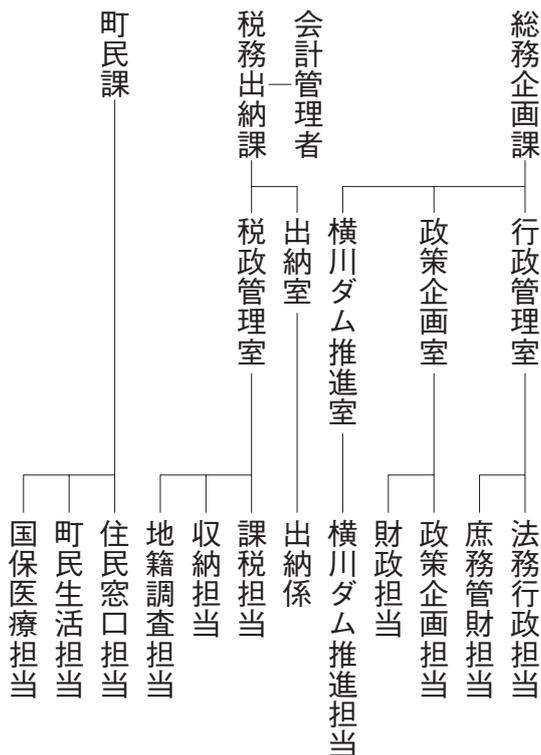
特定非営利活動法人、いわゆるNPO法人について、公益的活動を目的とする活動の早期確立と、その活動の促進を図るため、現行の公益事業のみを行う法人に適用している法人町民税の均等割の減免措置等に加え、収益事業を行う法人に対しても、町税の課税免除措置を講じることとしました。

給与条例の改正

町内の景気動向や町の財政環境を考慮し、特別職の給料についてさらに一年間、期間を延長して、町長一三%、助役八%、教育長六%を毎月減額することとしました。

また、今年度の人事院勧告に準拠し、扶養手当と管理職手当の支給額等を改正しましたが、管理職手当については、本年四月一日から来年の三月三十一日まで、毎月二十%減額することとしました。

ました



地方自治法の一部改正に伴い、本年4月1日から執行体制が変わります。

【副町長の設置】これまでの「助役」に代えて「副町長」を1人置くこととしました。副町長の職務の内容については、現行の職務に加えて、

- ① 長の命を受けて政策及び企画をつかさどること
- ② 長の権限に属する事務の一部について、長から委任を受けた場合はその事務を行うこと

なお、本町では、現助役が改正後の「副町長」の職を継続して行います。

【会計管理者の設置】本町では、平成16年度から収入役を置かず、助役が収入役の事務を兼掌してきましたが、平成19年度から収入役制度が廃止され、自治体の職員が「会計管理者」として収入役の事務を行うことになりました。

国民保護計画を策定しました

平成十五年六月、有事関連三法（「武力攻撃事態対処法」「安全保障会議設置法の一部改正法」自衛隊法等の一部改正法）が成立しました。

「国民保護法」は、この三法のうち「武力攻撃事態対処法」の基本的枠組みの下で整備された法律で、平成十六年六月に国会で成立し、同年九月に施行されました。

「住民の避難」「避難住民の救援」「武力攻撃に伴う被害の最小化」の三つの柱に基づき、テロなどの武力攻撃から国民の生命や身体、財産を守り、国民生活などに及ぼす影響を最小にするため、国や地方公共団体などの責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処などが定められています。

新聞やテレビでは、テロや武力攻撃などによる被害が毎日のように報道されています。こうした事態は世界のどこで発生してもおかしくない状況であり、日本だけが例外とは

言い切れません。もし万一、大量破壊兵器や弾道ミサイル、国際テロ組織などによる攻撃が起こった場合には、国民保護法によって町民の皆さんの安全を守るため、国や県、町が連携して対応しなければなりません。

このようなことから、町では、国民保護法に基づき、「小国町国民保護計画」を策定しました。この計画は、町民の安全・安心の確保を図っていくために、「総論」、「平素からの備えや予防」、「武力攻撃事態等への対処」、「復旧等」、「緊急対処事態における対処」などの項目で構成されています。

計画の内容については、町ホームページまたは、町民課で閲覧が可能です。

＝ 町民の安全・安心の確保 ＝

復旧等

- ・ ライフライン施設や道路などについて、速やかに応急の復旧措置を講じます。本格的な復旧については、国の全体的な方針に従って実施します。

武力攻撃事態への対処

- ・ 広報車など、様々な手段を使い、住民の皆さんに警報をお知らせします。
- ・ 迅速に収集した情報を県に提供し、指示に基づいて、住民を避難、誘導します。
- ・ 安否情報を収集し、個人情報保護に留意しながら家族のかたなどに情報を提供します。
- ・ 避難住民の誘導・救援、消火、負傷者の搬送など、災害に対処するため、住民の皆さんに対して協力を要請する場合があります。

日頃からの備え

- ・ 即対応可能な体制、情報収集、研修及び訓練など、日頃から必要な体制の整備を行います。
- ・ 県や関係機関との連携体制、自主防災組織等への支援に努めます。
- ・ 避難要領を作成するほか、施設を指定し迅速な避難ができる体制を作ります。

町長室から

小国町長 小野精一

過日、小国高等学校の卒業式にお招きをいただき、お祝いを申し上げてまいりました。

今年度の卒業生は四十七名で、進学する生徒が二十六名（うち十三名が四年生大学）、就職は二十一名（うち八名が東芝セラミックス株）で全員の進路が決定したということです。

今、小国高校は、町が進めている小中高一貫教育の中核となつて活動をしていただき、国際教育や情報教育などの分野で大きな成果をあげております。さらに、アメリカへの修学旅行、短期留学、山工学部をはじめとする各大学との連携、各種検定試験への挑戦など、他の高校ではみられない意欲と、特色のある学習に取り組みられております。

急速に進む少子化の中にあつて、とても頑張り輝いておられる小国高校の様子を垣間見ることができ、心強く感じました。



2006年度

白い森おぐに フォトコンテスト

18年度の白い森おぐにフォトコンテストの応募が2月28日に締め切られ、町内外の写真愛好家から259点の応募がありました。

3月19日、自然写真家鈴木一雄さんを審査員長とする、4名の審査員によって、厳正な審査が行われ、各賞が次のとおり決定しました。



最優秀賞

北股岳
高橋祐輔（新潟市）

この時期にこの場所に行くだけでも大変なことである。なおかつ、梅花皮小屋を中心に北股岳を入れた画面構成、光りの扱いが上手い。全作品の中で最初から目を引いたインパクトのある作品である。

●最優秀賞

北股岳 高橋 祐輔（新潟市）

●審査員長賞

春を呼ぶ声 沖津 律（寒河江市）

●町長賞

ヒメサユリと飯豊本山
木内 茂雄（伊佐領）

●特別賞

新緑の玉川溪谷
高野 健男（山形市）
昇 陽 小原ハルミ（岩手県北上市）
溪谷彩 渡部 二男（田沢頭）

●佳作

おそい春 田宮与四郎（栃木県真岡市）
清音の流れ 三浦 孝之（福島県郡山市）
清冽の流れ 高橋 昭男（福島県田村市）
遅い春 佐藤 潔（天童市）
秋の共演 沼田 裕子（茨城県日立市）
待ちわびた春 小林 明光（茨城県日立市）

町長賞

ヒメサユリと飯豊本山
木内茂雄（伊佐領）



山の上での撮影は風があつてなかなか難しいが、しっかりとヒメサユリをとらえている。なおかつ背景に残雪の山を入れた画面構成がすばらしい。山を愛し、何度も足を運んでいることがよくわかる。

審査員長賞

春を呼ぶ声
沖津 律（寒河江市）



シンプルだけれども詩情豊かで、撮影者の感性が全面に出ている作品である。動物の実体は映っていないけれども、動物（野うさぎ）が確かに小国の地で元気に生活している物語が伝わってくる。

※講評：鈴木一雄審査員長

催し

おぐに石楠花まつり

- 日時 5月1日～6日
午前9時～6時
- 場所 ふれあいの家特設会場
- 入場料 2000円

- 問合先 (高校生以下無料)
産業振興課へ

小玉川熊まつり

- 日時 5月4日午前10時～
- 場所 国民宿舎飯豊梅花皮荘前

- 内容 神事、熊狩り模擬実演など

- 問合先 小国町観光協会 (☎62-2416)へ

お花見で☆おも白い森

- 日時 4月28日(土)午後4時～8時 ※小雨決行(雨天中止)

- 場所 総合センターグラウンド
- 内容 バンド演奏、踊り、夜桜ライトアップ、出店など

- スタッフ募集
当日、または準備期間にお手伝いしてくださるかたを募集します。高校生のかたも歓迎します。

- 問合先 事務局 本間 (☎64-2430)へ

第47回歩こう会

- 日時 5月20日(日)
- コース 百子沢、市野沢越え

- 参加料 健康の森(約12km) 大人 1,500円

相談

年金相談

- 日時 4月18日(水)
受付 9:30～14:30
相談 10:30～
- 場所 役場町民相談室
- 対応者 社会保険事務所職員
- 問合先 町民課へ

人権相談

- 日時 4月20日(金)
10:00～12:00
- 場所 総合センター
- 対応者 人権擁護委員
- 問合先 町民課へ

*どちらの相談も、毎月1回実施します。日程については、「広報おぐに」でお知らせしますので確認してください。

子ども 700円(保険料等)

- 申込期限 5月10日(木)
- 申込・問合先 健康福祉課へ

トネリコの苗木配布

チョウセンアカシジミを保護するため、食樹であるトネリコの苗木を無料で配布します。

- 日時 4月28日(土)

- 場所 総合センター入口前
- 問合先 教育委員会事務局へ

春の火災予防運動

サイレン吹鳴

- 期間 4月16日(月)～22日(日)
- 時間 午前7時と午後6時

- 町内防火パレード

- 日時 4月21日(土)
午前8時30分～
- 問合先 消防小国分署 (☎62-2154)へ

サッカー観戦

モンテディオ山形のホームゲーム無料招待券を配布します。

- 日時 4月15日(日)

- 午後2時 キックオフ
- 場所 NDソフトスタジアム

山形(旧山形県総合運動公園陸上競技場)

- 配布対象者 小学生以上の小国町町民 30名(先着)

- 申込方法 4月3日(火)午前9時から13日(金)午後6時30分まで町民体育館で申込みを受け付け、無料招待券を配布します。(電話受付はいたしません。)

- その他 メインスタンド内の所定の応援席からの観戦となります。
- 問合先 町民体育館へ

「おぐにの聲」鈴木一雄写真展

- 日時 4月9日(月)～30日(月)午前9時～午後6時30分(最終日のみ午後3時まで)
- 場所 フジカラーアウラ内(新潟市紫竹山2-5-18)

- 入場料 無料
- 問合先 産業振興課へ

町議会議員選挙立候補予定者による公開討論会

- 日時 4月12日(木)
午後6時30分～9時
- 場所 総合センター

- 実施団体 2007小国町議会議員選挙公開討論会実行委員会
- 問合先 実行委員会 栗田 (☎)

お知らせ

今月の町長と語る日はお休みです。

090-2365-4719へ

募集

県営住宅入居者募集

県営小国アパート

1号棟3DK 1戸
2号棟3DK 1戸

■募集期間 4月9日(月)～13日(金)

■対象 同居する親族があり住宅に困っているかたで、平成17年の所得が月額20万円以下のかた

■入居時期 5月中旬

■家賃 所得に応じて決定

■敷金 家賃の3カ月分

■申込・問合せ 山形県すまい情報センター(☎0238-24-2332)へ

(財)小国町文化振興基金助成事業

■助成対象事業 平成19年6月1

日から平成20年3月31日までに予定されている事業で、次のいずれかに該当する事業

- ①各種音楽、演劇等の公演、鑑賞事業
- ②各団体、サークル創作活動発表事業
- ③文化財の保護活動事業
- ④青少年の健全育成事業

■助成対象団体(個人を含む)

①小国町民を主体とした団体等

②小国町民を対象とした事業を行う団体等

■助成額 助成総額30万円以内

■申請期限 5月10日(木)

■問合せ 教育委員会事務局へ

お知らせ

会報「ぶなの森」第11号発売

小国町文化協会の会報誌「ぶなの森」第11号が発売されます。

この文集は、町の文化活動を中心に綴られたものですが、この度は、自然写真家の鈴木一雄氏、落語家の山遊亭金太郎氏からの寄稿もあります。

■代金 一部200円

■問合せ 教育委員会事務局へ

固定資産税課税台帳の閲覧 土地家屋価格等帳簿の縦覧

■期間 4月2日(月)～5月31日

(木)(土・日曜日、祝祭日を除く)

■時間 午前8時30分～午後5時

■場所 役場税務出納課

■問合せ 税務出納課へ

置賜総合支庁の業務が変わります

4月1日より、西庁舎(長井市)

の福祉課、森林整備課、総務建築課の一部(建築確認や住宅相談などの建築住宅業務)が、本庁舎(米沢市)に移ります。

■問合せ 置賜総合支庁(☎0238-26-6003)へ

NTT発行の電話帳を配布します

NTT発行の山形県版電話帳(タウンページ・ハローページ)を4月中に各家庭に配布します。

その際、環境保護のための再利用を行いますので、現在お使いの電話帳を配達員にお渡しください。ご不在等で渡せなかった場合は、後日回収に伺いますので、問い合わせ先の番号にご連絡ください。

■問合せ タウンページセンター(☎0120-506-309)へ

スポーツ安全保険加入

各種スポーツ、レクリエーション、文化、ボランティア活動などの団体活動に活用してください。

■対象 5名以上の団体

■保険期間 4月1日午前0時～

平成20年3月31日午後12時まで

■申込・問合せ (財)スポーツ安全協会(☎023-642-8321)へ

危険物取扱者試験

■試験日時及び試験地

第1回 6月9日(土)

山形市、米沢市、酒田市、新庄市

第2回 6月23日(土)

鶴岡市、寒河江市、長井市、東根市

■試験の種類 危険物取扱者 甲種、乙種(全類)、丙種

■願書受付期間 第1回 4月16日(月)～25日(水) 第2回 5月7日(月)～16日(水)

■その他 準備講習会も開催されます。詳しくはお問い合わせ下さい。

■問合せ 消防小国分署(☎62-2154)へ

品目横断的経営安定対策

全ての農業者を対象として講じてきた農業施策を見直し、意欲と能力のある担い手に対象を限定した施策が実施されます。加入手続きが必要となりますのでご相談ください。

■対象農業者 認定農業者(4ha以上)、特定農業団体等(20ha以上)

■加入手続き 6月30日(土)

■問合せ 産業振興課へ

総合センター図書室から

開館時間 午前9時30分～午後6時

新刊図書

- | | |
|------------------------|-------------|
| ◇海坂藩大全 上・下 | 藤沢 周平 |
| ◇ひとり日和 | 青山 七重 |
| ◇天国はまだ遠く | 瀬尾 まいこ |
| ◇一本櫻百本 | 竹内 敏信 |
| ◇テロルの真犯人 | 加藤 紘一 |
| ◇江戸時代の身分願望 | 深谷 克巳 |
| ◇美丘 | 石田 衣良 |
| ◇氷結の森 | 熊谷 達也 |
| ◇でかい月だな | 水森 サトリ |
| ◇やさしい介護・目で見る介護 | 読売新聞社 |
| ◇モーキー・ジョー 全3巻 | ピーター・J・マーレイ |
| ◇12歳たちの伝説 全5巻 | 後藤 竜二 |
| ◇千の風になって | 新井 満 |
| ◇どろんこそうべえ | たじま ゆきひこ |
| ◇ねずみのちよびちよびサーカスのスターになる | フランソワーズ |

※ほか多数入荷しました。

今月の休館日：毎週月曜日、4月29日(祝日)

子育て支援センターから

☆あそびの広場☆

■日程 4月10日、17日、24日
 子育て講座「身体計測と相談」、
 5月1日、8日

■時間 午前10時～11時30分

■場所 健康管理センター

■対象者 0歳から入園前のお子さんとお家のかた

☆ななかよし広場☆

■日程と場所 4月19日 総合センター

4月12日、26日 おぐに保育園
 ■時間 午前10時～11時30分
 ■対象者 0歳から入園前のお子さんとお家のかた

☆こども愛ランド☆

■日時 4月21日(土) 午前10時～

■場所 健康管理センター

■内容 親子で手作りお菓子に挑戦

■申込期限 4月19日(木)

■対象者 おおむね2歳からのお子さんとお家のかた

■問合先 子育て支援センターへ

求人情報

左の表は3月13日現在の新規求人の内容です。無効になっている場合もありますので承ください。このほかの求人情報は、ハローワーク長井(☎84-8609)へ

事業所名	求人数	職種	年齢	就業時間
医療法人社団緑愛会介護老人保健施設かがやきの丘	3人	看護師・准看護師	不問	8:30～17:30(ほか)
アベプランニング	2人	役務係	不問	8:00～17:00
(株)井上製作所	7人	マシンオペレーター	18～45	8:30～16:45(ほか)
(株)船山工務店	2人	土木施工管理技士	不問	8:00～17:00
おぐに白い森(株)	9人	清掃業務	不問	8:00～16:45(ほか)
小国町森林組合	4人	林産業務・造林・育林・販売員	不問	7:30～17:00(ほか)
第一生命保険相互会社坂町支部	5人	生命保険コンサル	25～55	9:00～17:00
ハイコー(株)	2人	電気工事	18～50	8:00～17:00
舟山鉄筋	1人	鉄筋加工組立作業	不問	8:00～17:00
電興(株)	1人	薬剤師	不問	8:50～17:30
K-PRODUCTS	2人	販売・整備・パソコン業務	不問	8:30～17:30(ほか)
(株)コメリ新潟地区本部	20人	販売員	18～35	9:00～18:00(ほか)
(有)村上警備保障	2人	交通誘導員	不問	8:00～17:00
山和建設(株)	1人	スタント従業員	18～40	7:00～17:00(ほか)
(株)太陽警備保障	5人	警備員	不問	8:00～17:00(ほか)
大河内産業(有)	7人	一般事務員・プラント運転手・運転手	不問	8:00～17:00
(株)斉藤建設	2人	土木施工管理技士・一般作業員	不問	8:00～17:00
朝日生命保険相互会社長井営業所	5人	生命保険営業	25～55	9:10～16:50
㈱コスカンパニー第一ホール小国店	2人	ホールスタッフ	18～40	8:00～17:30(ほか)
(株)横川建設	9人	土木施工管理技士・重機オペレーター・営業・土木作業員・4tユニック運転手	不問	8:00～17:00
(株)ジャパングエイトスタッフ山形営業所	5人	半導体製造	不問	8:30～16:40(ほか)
(株)アーネスト	10人	建設作業員	18～55	8:00～17:00
(株)技成育成センター郡山営業所	4人	半導体装置MC	不問	8:30～16:40(ほか)
(株)シーテック山形営業所	2人	機械設計	不問	9:00～18:00
日康産業(株)	2人	作業工	～55	8:00～17:30
(株)スタッフサービス	2人	生産技術	不問	8:30～17:30
(株)アイコンワールド新潟営業所	5人	作業工	不問	8:30～16:40(ほか)
(有)ティーズファクトリー	2人	プログラマー	30～50	9:00～18:00
ジャストクリーン(有)	1人	清掃作業	不問	8:30～12:30
(有)白い森よこね物産品直売所	3人	販売	不問	9:00～18:00(開5時間)
酒味庵まつばら	1人	接客	不問	17:00～21:00(ほか)

雇用相談窓口のお知らせ

役場、アスモにて求人情報の提供を行っています。また、役場では求職活動等の相談も行っていきますのでお気軽にお越し下さい。

■求人情報コーナー(随時更新)

- ・役場2階総合窓口前ロビー
- ・アスモ西側入口脇

■雇用相談窓口

- ・役場総合窓口または産業振興課で受付します。(予約不要)
- ・相談時間 月～金曜日(祝祭日を除く) 8:30～17:00

■問合先 産業振興課へ



保健カレンダー

月日	乳幼児健診	受付時間	対象	場所
5/16	ポリオ予防接種	13:00～13:30	18年6月～12月生まれ	健康管理センター *持ち物 母子健康手帳、問診票(4カ月児、1歳児健康診査は除く)
5/18	4カ月児健康診査	13:00～13:15	19年1月生まれ	
	1歳児健康診査		18年5月生まれ	
5/30	2歳児歯科健康診査		16年9月～11月生まれ	

■問合先 健康福祉課へ

健康管理センター 展示のお知らせ

4月9日～20日

写真 渡辺英雄

4月23日～5月11日

書道 齋藤京(小京塾)

5月14日～25日

水墨画 前田一太郎

5月28日～6月1日

生け花 生け花コスモスの会

6月11日～22日

園児作品 百合保育園

■問合先 健康福祉課へ

山形県小児救急電話相談

■相談日時

月～土曜日 午後7時～10時

■対象

県内に居住または在住する15歳未満の子ども及びその家族

■相談内容

・発熱についての相談
 ・嘔吐や下痢等についての相談
 ・その他急な病気についての相談等

■対応者

専門知識を有する看護師

■電話番号

#80000(プッシュ回線及び携帯電話)

☎023-633-0299

(ダイヤル回線及びPHS)

■問合先 山形県健康福祉部(☎023-630-2258)へ

各種手当を支給します

手当名	小国町母子家庭等修学費	児童扶養手当	特別児童扶養手当
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●母子家庭または父子家庭で児童を育てているかた ●父母ともにいない場合は、親に代わって児童を育てているかた 	<ul style="list-style-type: none"> ●母子家庭で児童を育てているかた ●父母ともにいない場合は、親に代わって児童を育てているかた 	重度から中度の障害を持った児童を在宅で育てているかた
手当額	対象児童1人につき 月額 2,000円	月額9,850円～41,720円 児童2人目は5,000円、3人目以降1人増すごとに3,000円が加算されます。 ※所得に応じて手当月額は変わります。	1級障害 月額 50,750円 2級障害 月額 33,800円
所得制限	所得制限があります。 一定所得以上のかたには支給されません。	所得制限があります。 一定所得以上のかたには支給されません。	所得制限があります。 一定所得以上のかたには支給されません。
支給期間	児童が小学校、中学校、高等学校のいずれかに在学していることが条件で、児童が在学中の期間のみ支給されます。	児童が18歳になる年度末まで支給されます。 ※一定の障害がある場合は20歳未満まで支給されます。	児童が20歳になるまで支給されます。 ※20歳以上のかたには特別障害者手当が支給されます。
その他	毎年1回、家庭状況などの確認のため現況届を提出していただきます。	毎年1回、家庭状況などの確認のため現況届を提出していただきます。 遺族年金等の年金を受給されているかたは対象となりません。	毎年1回、家庭状況などの確認のため現況届を提出していただきます。

■問合先 健康福祉課へ

国民健康保険からのお知らせ

70歳未満のかたの高額療養費の支給方法が変わりました

医療費の自己負担が高額になったとき、一定の限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。これまでは自己負担分をいったん全額負担して、あとから申請により限度額を超えた分が支給されましたが、平成19年4月からは、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口での支払いが限度額までとなります。

医療機関に入院する場合は、入院前に役場町民課で申請し、認定証の交付を受けてください。

■申請に必要なもの 保険証、印かん、標準負担額減額認定証（お持ちのかたのみ）

■自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目まで	4回目以降※
一般	80,100円 + (医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	44,400円
上位所得者	150,000円 + (医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去12ヶ月間に、1つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。

■その他 外来や複数の医療機関への支払いで限度額を超える場合は、これまでと同様にあとから申請して支給を受けることになります。

■申請・問合せ先 町民課へ

狂犬病予防集合注射を行います

実施日	場所	時間
4月10日(火)	白子沢警鐘台前	9:40~10:00
	JR沼沢駅前	10:05~10:30
	叶水基幹集落センター前	10:50~11:10
	伊佐領会館前	11:25~11:50
	種沢農村公園	13:00~13:20
	ふれあいの家駐車場	13:30~14:20
	小国町役場東側駐車場	14:30~15:30
4月11日(水)	沖庭小学校前	9:50~10:20
	むつみ会館前	10:25~10:35
	長沢公民館前	10:50~11:00
	五味沢活性化センター前	11:10~11:30
	小玉川保育園前	13:20~13:30
	玉川中里公民館前	13:35~13:45
	玉川高齢者コミュニティセンター前	14:00~14:15
	足野水きのこ園管理所前	14:25~14:35
宮の森会館前	15:00~15:30	

犬を飼う場合、飼い主のかたは愛犬に、年に一度必ず狂犬病の予防注射を受けさせる義務があります。

特に昨年度は36年ぶりに日本人のかたが狂犬病を発症し、2人の尊い命が失われております。狂犬病に対しては現在のところ有効な治療方法がありませんので、予防注射を必ず受けて下さい。

平成19年度の狂犬病予防集合注射は4月に行いますので最寄りの実施場所で予防注射を受けて下さい。

■持参するもの 鑑札、狂犬病予防注射の通知はがき

※はがきは犬の登録をされているかたへ後日送付します。未登録のかたへは送付されません。

■犬の登録について 犬を飼う場合は、町への登録が必要です。まだ登録していないかたは、予防注射の際に手続きをしてください。

■問合せ先 町民課へ



町職員の人事異動

() は前職

●退職 (3月31日付)

▼高井和喜 (健康福祉課福祉主幹(兼)生活福祉推進室長 (兼)子育て支援センター所長 (兼)小国町中央児童室長) ▼舟山正雄 (健康福祉課健康管理支援室長(兼)地域包括支援センター次長) ▼岩沢ちか (総務企画課地域振興室長) ▼小池昭彦 (健康福祉課生活福祉担当主査) ▼佐藤智佳子 (町立病院・介護老人保健施設医棟看護師長) ▼高橋悦子 (町立病院准看護師) ▼塚原八重子 (町立病院准看護師) ▼東清秀 (監査委員事務局局長補佐 (併)議会事務局局長補佐)

●新採 (4月1日付)

▼渡部江梨子 (健康福祉課保健師) ▼伊藤拓也 (税務出納課主事補) ▼渡部智也 (産業振興課主事補) ▼岩野大輔 (町立病院・介護老人保健施設医師) ▼渡部春香 (町立病院看護師) ▼木村路恵 (町立病院看護師) ▼伊藤由香里 (町立病院看護師)

●昇任・昇格 (4月1日付)

▼会計管理者(兼)税務出納課長 (総務企画課長) 小林新太郎 ▼産業振興課交流推進担当課長(兼)地域経営室長 (税務出納課税政管理室長) 渡部三典 ▼地域整備課上下水道室長 (税務出納課地籍調査担当主査) 舟山良一 ▼介護老人保健施設看護副部長(兼)相談指導員 (同施設療養係長(兼)相談指導員) 井上秀子 ▼町民課住民窓口担当主査 (同課住民窓口係長) 松山茂 ▼健康福祉課地域包括支援担当主査 (同課地域包括支援担当係長) 伊藤優子 ▼健康福祉課健康推進担当主査 (同課健康推進担当係長) 横山順子 ▼総務企画課法務行政担当主査 (同課法務行政担当係長) 原田千鶴子 ▼産業振興課地域経営担当主査 (総務企画課財政担当係長) 舟山重浩 ▼教育委員会事務局生涯学習担当主査 (総務企画課課付係長) 金鋼一 ▼健康福祉課介護福祉担当係長 (同課主任保健師) 渡部恵子 ▼産業振興課観光振興担当係長 (税務出納課主任) 加藤智香子 ▼税務出納課地籍調査担当係長 (同課主任) 舟山修一 ▼介護

老人保健施設庶務係長 (同施設主任) 大谷愛子 ▼介護老人保健施設療養係長 (同施設主任看護師) 小池浩子 ▼町立病院病棟看護師長 (同病院主任看護師) 塚原美春 ▼教育委員会事務局体育振興担当係長 (教育委員会事務局主任) 後藤園恵 ▼総務企画課主任 (同課主事) 舟山真次 ▼地域整備課主任 (同課主事) 小野正晴 ▼町立病院主任看護師 (同病院看護師) 佐藤三保

●配置替え (4月1日付)

▼総務企画課長 (地域整備課長) 山口政幸 ▼健康福祉課長 (兼)健康管理センター所長 (兼)地域包括支援センター所長 (兼)健康管理支援室長 (同課長(兼)健康管理センター所長(兼)地域包括支援センター所長) 小池克昌 ▼地域整備課長 (町民課長) 相馬剛志 ▼産業振興課長 (兼)商工観光室長 (同課長) 五十嵐久衛 ▼町民課長 (税務出納課長) 伊藤幸治 ▼税務出納課税政管理室長 (町立病院事務次長(兼)訪問看護ステーション次長) 川俣幸雄 ▼健康福祉課生活福祉推進室長 (兼)子育て支援センター所長 (兼)小国町中央児童

室長 (地域整備課業務管理室長) 軽部博明 ▼地域整備課建設管理室長 (同課住宅環室長) 斎藤一 ▼地域整備課建設技術室長 (同課建設工務担当課長補佐) 野澤正美 ▼産業振興課農村振興室長 (同課農村経営室長) 舟山博 ▼産業振興課森林セラピー推進室長 (同課地域産業室長) 後藤和人 ▼町立病院事務次長 (兼)訪問看護ステーション次長 (介護老人保健施設事務次長(兼)庶務係長) 朝妻完治 ▼教育委員会事務局教育次長補佐 (兼)小国町民総合体育館長 (同教育次長補佐(兼)小国町民総合体育館長(兼)体育振興担当係長) 遠藤芳昭 ▼議会事務局局長補佐 (併)監査委員事務局局長補佐 (町民課長補佐(兼)国保年金係長) 三宅清 ▼総務企画課財政担当主査 (同課政策企画担当主査(兼)横川ダム推進担当主査) 仁科清春 ▼産業振興課商工労働担当主査 (同課総合産業化推進担当主査) 斎藤勉 ▼地域整備課道路河川担当主査 (同課業務管理担当主査) 木村広英 ▼地域整備課建設技術担当主査 (同課建設工務担当主査) 菅野亨一 ▼総務企画課政策企画担当係長 (兼)横川

ダム推進担当係長 (教育委員会事務局生涯学習担当係長) 佐藤友春 ▼町民課町民生活担当係長 (同課町民生活係長) 梅川俊男 ▼町民課国保医療担当係長 (健康福祉課介護福祉担当係長) 須藤奈緒美 ▼健康福祉課児童福祉担当係長 (同課子育て支援センター担当係長) 山下恵理子 ▼地域整備課都市住宅担当係長 (産業振興課商工観光振興担当係長) 舟山実恵子 ▼地域整備課上下水道担当係長 (同課住宅環境担当係長) 横山澄絵 ▼健康福祉課主任 (町民課主任) 伊藤啓子 ▼総務企画課主事 (産業振興課主事) 片桐研二 ▼総務企画課主事 (産業振興課主事) 舟山清一 ▼税務出納課主事 (総務企画課主事) 舟山美穂 ▼町民課主事 (教育委員会事務局主事) 舟山さゆり ▼健康福祉課主事 (地域整備課主事) 安部淳 ▼産業振興課主事 (健康福祉課主事) 小田伸美 ▼産業振興課主事 (総務企画課主事) 渡部寿郎 ▼産業振興課主事 (地域整備課主事) 中津川ひとみ ▼地域整備課主事 (健康福祉課主事) 片桐康代 ▼教育委員会事務局主事 (産業振興課主事) 鎌田泰子

平成19年度の各種検診日程が決まりました

総合検診

●今年度は日曜日(8月5日)にも実施しています。平日都合のつかないかたは、健康福祉課へ連絡のうえ受診してください。

- 問診票はすでにいただいている申し込みに基づいて、検診日の約半月前に個人通知します。
- 基本健康診査、胃がん健診、大腸がん検診、肺がん検診、結核健診を同日に実施します。

月	日	受付時間	場 所	対 象 地 区
5	16	水 7:45~9:30	白沼小中学校	沼沢一・二、白子沢、間瀬、明沢、桜沢
5	30	水 7:45~9:30	足中克雪管理センター	足野水、市野沢、百子沢、足水中里、樽口、滝倉
6	15	金 7:10~9:30	健康管理センター	松岡、黒沢、種沢、大滝、町原、田沢頭、西、増岡隣組5~9組
6	29	金 7:45~9:30	叶水基幹集落センター	河原角、新股、上叶水、下叶水、上大石沢、下大石沢
7	6	金 7:10~9:30	健康管理センター	駅前一・二、地蔵町、緑町一・二、東原
7	19	木 7:45~9:30	沖庭小学校	舟渡、尻無沢、今市、栃倉
7	20	金 7:45~9:30	沖庭小学校	小渡、館、若山、古田、金目
7	31	火 7:45~9:30	伊佐領小学校	伊佐領、綱木箱口
8	5	日 7:10~9:30	健康管理センター	幸町一・二、栄町一・二、小国町一・二
8	24	金 7:10~9:30	健康管理センター	坂町一・二・三・五、本町一・二・三
8	28	火 7:45~9:30	小玉川小学校	小玉川、長者原、泉岡
8	29	水 7:45~9:30	玉川高齢者コミュニティセンター	玉川、玉川新田、片貝、中田山崎、玉川中里
9	26	水 7:45~9:30	宮の森会館	増岡隣組1~4組、大宮、宮の台
10	1	月 7:45~9:30	五味沢活性化センター	三ヶ字、五味沢、石滝、樋倉徳網
10	9	火 7:45~9:30	越中里活性化センター	越長、六ヶ字
10	16	火 7:10~9:30	健康管理センター	岩井沢一・二、上岩井沢、北、旭町
10	26	金 7:10~9:30	健康管理センター	兵庫館一・二、平林、あけぼの、若竹寮、小芦

乳幼児健診

※乳幼児健康診査の場所は、健康管理センターです。

■ 4カ月児、1歳児健康診査

●受付時間 13:00~13:15

月 日	4カ月児対象者	1歳児対象者
4月27日(金)	H18年12月生まれ	H18年4月生まれ
5月18日(金)	H19年1月生まれ	5月生まれ
6月29日(金)	2月生まれ	6月生まれ
7月27日(金)	3月生まれ	7月生まれ
8月31日(金)	4月生まれ	8月生まれ
9月28日(金)	5月生まれ	9月生まれ
10月19日(金)	6月生まれ	10月生まれ
11月30日(金)	7月生まれ	11月生まれ
12月21日(金)	8月生まれ	12月生まれ
1月25日(金)	9月生まれ	H19年1月生まれ
2月22日(金)	10月生まれ	2月生まれ
3月21日(金)	11月生まれ	3月生まれ

■ 1歳6カ月児健康診査

●受付時間 12:30~13:00

月 日	対 象 者
6月22日(金)	H17年10月、11月、12月生まれ
9月14日(金)	H18年1月、2月、3月生まれ
12月14日(金)	H18年4月、5月、6月生まれ
3月14日(金)	H18年7月、8月、9月生まれ

■ 2歳児歯科健康診査

●受付時間 13:00~13:15

月 日	対 象 者
5月30日(水)	H16年9月、10月、11月生まれ
8月29日(水)	H16年12月、H17年1月、2月生まれ
11月28日(水)	H17年3月、4月、5月生まれ
2月27日(水)	H17年6月、7月、8月生まれ

■ 3歳児健康診査

●受付時間 12:30~13:00

月 日	対 象 者
4月13日(金)	H15年8月、9月、10月生まれ
7月13日(金)	H15年11月、12月、H16年1月生まれ
10月12日(金)	H16年2月、3月、4月生まれ
1月18日(金)	H16年5月、6月、7月生まれ



レディース検診

子宮がん検診

- 受付時間 13:00~13:30
- 場所 健康管理センター



月	日	対 象 地 区
5	25	金 白子沢、沼沢一・二、間瀬、足野水、市野沢、百子沢、足水中里、樽口、田沢頭、西、増岡、河原角、新股、上叶水、下叶水、上大石沢、下大石沢、大滝、小芦
6	20	水 種沢、松岡、町原、駅前一・二、地蔵町、緑町一・二、東原、大宮、宮の台、上岩井沢
7	18	水 伊佐領、箱の口、小玉川、長者原、泉岡、舟渡、尻無沢、今市、小渡、館、古田、幸町一・二
8	22	水 栄町一・二、小国町一・二、越長、六ヶ字、三ヶ字、五味沢、石滝、坂町一・二・三・五、本町一・二・三
9	12	水 玉川、玉川新田、片貝、中田山崎、玉川中里、岩井沢一・二、北、旭町、兵庫館一・二、平林、あけぼの

乳がん・子宮がん・骨密度検診

- 受付時間 11:45~12:00 健康管理センター
- 場所 南陽検診センター

月	日	対 象 地 区
6	14	木 白子沢、沼沢一・二、間瀬、伊佐領、箱の口、河原角、新股、上叶水、下叶水、上大石沢、下大石沢、大滝、種沢、松岡、駅前一・二、地蔵町、町原、東原、岩井沢一・二
7	10	火 田沢頭、西、増岡、足野水、市野沢、百子沢、足水中里、樽口、緑町一・二、小国町一・二、栄町一・二、小玉川、長者原、泉岡、大宮、宮の台、小渡、館、古田、尻無沢
8	7	火 舟渡、今市、坂町一・二・三・五、本町一・二・三、幸町一・二、玉川、玉川新田、片貝、中田山崎、玉川中里
9	11	火 兵庫館一・二、平林、旭町、北、上岩井沢、越長、六ヶ字、三ヶ字、五味沢、石滝、あけぼの、小芦
10	16	火 予備

乳がん検診・骨密度

- 受付時間 13:00~13:15
- 場所 町立病院

月	日	対 象 地 区
5	22	火 白子沢、沼沢一・二、間瀬、足野水、市野沢、百子沢、足水中里、樽口、河原角、新股、上叶水、下叶水、上大石沢、下大石沢、種沢
5	23	水
5	24	木
5	29	火
5	30	水
5	31	木
6	5	火 町原、大滝、松岡、田沢頭、西、増岡、駅前一・二、緑町一・二、地蔵町、東原、大宮、宮の台、伊佐領、箱の口、小玉川、長者原、泉岡、舟渡、尻無沢、今市、小渡
6	6	水
6	7	木
6	12	火
6	13	水
6	19	火
6	21	木
6	26	火
6	28	木
7	3	火 館、古田、小国町一・二、栄町一・二、幸町一・二、越長、六ヶ字、玉川、玉川新田、片貝、中田山崎、玉川中里、坂町一・二・三・五、本町一・二・三、三ヶ字、五味沢、石滝、岩井沢一・二
7	4	水
7	5	木
7	11	水
7	12	木
7	17	火
7	19	木
7	24	火
7	25	水
7	26	木
8	28	火 旭町、北、上岩井沢、兵庫館一・二、平林、あけぼの、小芦
8	30	木
9	4	火
9	5	水
9	6	木
9	13	木
9	18	火
9	19	水
9	20	木
9	25	火 予備
9	26	水

集団予防接種

ポリオ

- 受付時間 13:00~13:30
- 場所 健康管理センター



月 日	対 象 者
5月16日(水)	H18年6月1日~12月31日生まれの子ども
6月27日(水)	
9月5日(水)	H19年1月1日~4月30日生まれの子ども
10月24日(水)	

*ポリオ以外の予防接種はすべて個別接種です。

輝けおぐにっ子

今月は、あそびの広場、なかよし広場を卒業し、4月から保育園に入園するお子さんのお母さんにお話をお聞きしました。



佐藤知恵美さん（兵庫館）

シリーズ
最終回

ずっと私が側に居て面倒を見てきたので、保育園に入園させることに不安はありますが、子育て支援センターのあそびの広場などに参加したおかげで、少しずつですが他の人とも接することができるようになったと思います。また、家ではなかなか走り回ることができませんが、支援センターではおもいっきり体を動かして遊んでいました。

保育園に入園したら、少しでも気になったこと、不安に思ったことは連絡帳や直接先生とお会いして話をしたいと思っています。

本人は保育園に行くことを「先生のお家に行く！」と言って、新しく買ってあげたお弁当などを何度も広げたりして、とても楽しみにしているようです。保育園ではとにかくたくさんお友達をつくってほしいです。

戸籍のまご

結婚おめでとございます。

(小玉川 本間 辰 徳
岩井 沢 伊 藤 直 子)

おくやみ申し上げます。

緑	町	小	関	はな	ひ	(90)
種	沢	伊	藤	昌	弘	(55)
片	貝	佐	藤	金	男	(81)
沼	沢	遠	藤	宏		(89)
荒	沢	山	口	愛	子	(78)
兵	庫	菅	周	作		(60)
兵	庫	後	藤	三	郎	(81)

人口のうごき

人 口	男	…	4,688人(-12)
	女	…	4,958人(-7)
	計	…	9,646人(-19)
世帯数			3,288世帯(-3)
			平成19年2月28日

編集後記

三月四日、東京で開催された山形県小国郷人会総会に出席をさせていただき、総会の席で、遠く小国を離れて暮らす皆様とお話をさせていただき、ふるさと小国を思う気持ちを強く感じたところです。

また、広報おぐにでは一年間にわたって、「私のふるさとへ」というコーナーで、小国出身者の方からお便りをいただきました。ご協力をいただいたかたがたに感謝いたします。

さて、二年間お世話になった広報の担当も、この4月号をもって最後となりました。カメラの使い方から教わって、緊張しながら行った初めての取材を思い出します。

取材中の体験、原稿の締め切り、追われる日々、いただいたご意見、そしてなによりも、この二年間にお世話になった皆様との出会いは、私にとって大切な宝物となりました。編集後記にもいろいろと勝手なことを書かせていただきましたが、これで最後といたします。

本当にありがとうございます。
(舟山)